

教育再生実行会議  
第44回議事録

教育再生実行会議担当室

# 第 44 回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成 31 年 1 月 18 日（金）14:00～15:36  
場 所：総理官邸 2 階小ホール

1. 開 会
2. 第十一次提言中間報告（案）について
3. 安倍内閣総理大臣挨拶
4. 柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
5. 自由討議
6. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより、第44回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中、御出席賜りありがとうございます。本年もまたよろしく願います。

本日は、まず、第十一次提言中間報告について、皆様の御承認を頂き、その後に、委員の皆様から、中間報告を踏まえて、第十一次提言の取りまとめに向けての御意見をいただきたいと考えております。

なお、本日、総理は御公務のため、14時30分頃まで御出席いただける予定と伺っております。

それでは、議事に入ります。

資料1-2を御覧ください。この報告書案は、ワーキング・グループの場あるいはメール等を通じて、これまでに頂いた御意見を踏まえ、修正しつつ作成をしたものでございます。委員の皆様からは、大変貴重な御意見をいただきました。御協力に感謝を申し上げます。

既に、この中間報告案を御拝読いただいていると思いますので、この場で本案を中間報告として決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶を頂きたいと存じます。

総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議におかれては、第十一次提言に向け、昨年8月から技術の進展に応じた教育の改革及び新時代に対応した高等学校改革の2つのテーマについて御審議いただいております。

本日、その中間報告を取りまとめでいただきましたことに対しまして、感謝申し上げます。

まず、新技術を活用した教育については、全ての小・中・高等学校等において遠隔教育を活用できるようにするなど、新たな学びを推進するとともに、そのために必要な教師の資質・能力の向上や外部人材の積極的な活用、教材の充実、学校のICT環境整備などが重要であると考えます。

また、高等学校改革については、Society5.0を生き抜くことができる多様な人材を育成するため、全生徒の7割以上が在籍する普通科の在り方について見直すとともに、地域が抱える課題の解決に向けた学びの推進、文系と理系科目の両方をバランス良く学ぶ仕組みの構築など、高等学校の多様化を図る改革を進めていくことが重要であると考えます。

各委員におかれましては、提言の取りまとめに向け、こうした観点から、引き続き熱心な御議論をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田座長 総理、ありがとうございました。

続きまして、柴山教育再生担当大臣から御挨拶を頂きます。

○柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣 委員の皆様におかれましては、今もお話があったとおり、昨年8月から各ワーキング・グループにおいて、それぞれのテーマに応じた内容の深いヒアリングあるいは現地視察などを重ねながら、熱心に御議論をいただき、今回、第十一次提言の中間報告を取りまとめていただきました。これまでの御尽力に、心より感謝申し上げます。

中間報告においては、技術が進展する新しい時代における教育の姿や、Society5.0 を生き抜くことができる人材を育成するための高等学校改革について、本当に幅広い観点から総合的な方向性をお示しいただいたということで、大変有意義な中間報告であると考えます。

委員の皆様方におかれましては、第十一次提言の最終取りまとめに向けて、更に検討を深めていただきたいと考えておりますので、引き続き、活発な御議論をお願い申し上げます。

○鎌田座長 柴山大臣、ありがとうございました。

プレスの方は、ここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、ここからは委員の皆様と自由討議を行いたいと思います。

中間報告を踏まえ、第十一次提言の取りまとめに向けて御意見をいただければと思います。御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

なお、御発言は4～5分でまとめていただくということでお願いしたいと思います。

それでは、漆委員、お願いします。

○漆委員 教育現場の立場から、技術革新の方で1点、高校改革の方で1点を申し上げます。

技術革新の方は、新技術を入れますときに、古いハード、ソフトも同時に改革しないとボトルネックができますので、その対応よろしく願いいたします。本校でもWi-Fiの工事を旧校舎に入れますときに、どのぐらいの予算をとればどのぐらい繋がるかがなかなか見えにくく、予算がかなり超過してきております。なので、予算措置を少し柔軟に考えていただくと有り難いです。

もう一点は、教える人間の確保です。免許を柔軟にさせていただくなどの内容が盛り込まれていて、大変有り難いです。プラス、例えば具体的に申しますと、中学校にプログラミング教育が必修になった場合に誰が教えるかという問題があります。「技術」の教科の中

で扱うのが実現的で、教科「技術」の授業を持てる人を校内に増やしておく必要があると思うのですが、例えば「情報」の免許を持っている者が「技術」の免許を取ろうとすると、通信で取れる学校がないのです。28単位ぐらい取らなければいけないので、現実的には教員をしながらもう一つの免許を取ることは非常に難しいのです。教員の中でも教えられる人が増えるような措置をしていただきたいと思います。

高校改革の方を申し上げます。

教育にも、EBPMを推進するという方針がありまして、大変好ましいことだと思います。そこで一つお願いしたいのは、教員の働き方改革と生徒の教育の在り方についての改革を分けて、きちんとデータに基づいて進めていただきたいと思いますということです。

具体的な例を申しますと、部活のガイドラインが出ました。素晴らしい内容だと思いましたが、一つ気をつけなければいけないことは、かつてのゆとり教育のときのように、労務の都合から発信してしまいますと、子どもの教育の受け皿が不十分になる危惧があります。日本は部活や行事などの教科外活動で身につく力が非常に大きいと世界的にも認知されています。

私どもの学校でも、実際に統計データをとりました。その結果、部活動に熱心な子ほど、他者感情の認知、自己感情の制御・表現、感謝、尊敬、愛他的行動というようないわゆる非認知能力が全て高く出ております。校内成績にも統計的な有意差が出ているのです。

このように、部活動が非認知能力や学校の成績にも良い影響を与えるというデータがある一方で、部活の問題点もありますので、よい面をきちんとデータ化し、困った面もちゃんとデータとしてとる。そして、教員のことと子供の教育とを分けて、きちんとやっていくことが大切かと思っております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 私がいつもこのテーマについて申し上げさせていただいています中山間地域における高等学校の問題についてでございます。

地方創生を進めていかなければならない。その中において、地方においては中山間が大多数を占めておりますので、中山間の振興ということは極めて重要です。そして、この中山間において新たな、その地域にとっての外貨を稼げるようなプロジェクトをたくさん仕掛けていくことが大事かと思いますが、そのためにも人材が必要ということになります。

高等学校がある。そのことによって、様々な活力が生まれると同時に、逆に言いますと、高等学校がないような地域となってしまうと、移住者を確保することも極めて困難ということになりかねないということもありまして、でき得る限り、中山間の高等学校は少子化の時代においても残す。そうしないと、反転攻勢のよすがさえも失ってしまうことになりかねないと考えております。

この中山間の高等学校の振興を図っていく上で非常に重要なこととして、各校がそれぞれ

れの地域の特色を生かして、例えば地域における湖を生かしたカヌー競技を徹底して教える学校をつくろう。それで全国から留学生を呼んでこようとか、いろいろな特色を生かした教育を行おうとする。そのことを是非力強く応援いただきたいと思います。

もう一つ、そういう中において、少人数で小規模だからこそそのハンディキャップを埋めていくためにも、ICTによる遠隔教育によって、中山間においても、例えば高知県でいえば高知県の一流の先生方によるICT教育をやってもらうことで、一流の教育を中山間でも受けられる環境整備をすることは大事だと思います。

この4月から、我々も理科と数学Ⅲについて補習教育的なものを実験的に始めてみよう、再来年度からの本格展開に向けて今、準備を進めているところでありますが、是非そういうことを展開していきたいと思います。

もう一点、もしかしたら文部科学省の範囲を超えてしまうのかもしれませんが、技術の進展に応じた教育の革新については、極めて大事なことだと思います。リカレント教育も更に発展させて、プログラミングやデータサイエンスなどを教えないと、もう外国には負けてしまうだろう。

そういうことを、これからの子供たちについて、小学校からずっと段階に応じた教育をしていくことは極めて大事なことだと思いますが、恐らく、大多数の大人たちが学び直しの機会を持つことも極めて大事になってくるのではないかと思うところでございます。

そうしたときに、例えば都会はそういう機会がたくさんあるのだろうと思うのですが、中山間ですとそういう機会が著しく限定される。

実際、ニーズは高いと思っていまして、我々も例えばITコンテンツアカデミーなどというものを県主体でやったりしますと、たくさん人が来るのです。そういうニーズを考えても、中山間などにおいて、高等学校が子供たちに教える教育内容について、例えば社会人にも開放する。社会人を講師に呼んでくるという考え方もあるでしょうけれども、生徒として社会人の参加も認める。そうすることで、逆に中山間の高校の存在意義を高め、高等学校の存続につなげることができればという思いもあるのですけれども、そういう点は是非御検討いただけないかと思います。

ICT教育の充実、特色ある教育の後押し、また社会人の学びの場としても開くということについて、是非今後、検討を深めさせていただければと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

資料もお出しいただいております三幣委員、どうぞお願いいたします。

○三幣委員 資料にも記載しておりますが、これから私の方で取り組んでいかなければいけない内容ということで、3つ申し上げます。

1つ目は、改革に当たって、校長・教職員の力を信じることを前提とするということで、校長の在職期間を長期化していくことが明記されました。大変有り難いことですが、県教委からも校長の権限と裁量度をより大きくしていく、法律を超えるような通知等が出たりしますので、1人の校長が長く務め、更に権限と裁量度を大きくしていくことが、こ

れから私どもが求めていくことのひとつかと思っています。

2つ目ですが、高等学校の進路指導の目標は、職に就き、社会人として生きる意義を自覚させるということで、資料のとおり働くことの意味は、「恒産恒心」、「養護施設の子供の詩の例」、及び「イギリスの作家ケン・フォートレットの言葉」にもありますが、自己実現の機会だと思っております。

ゼロ歳から15歳の子供たちを何とかどの子も税金を納められる存在にということで、私どもの教育委員会は教育していますが、不登校あるいは不登校に近い形、発達障害等で支援の必要な子供たちがいます。そういう子供たちが高校を卒業した後、職に就けない状況が非常に多くなってきておりますので、高校教育の在り方としては、卒業させるだけ、進学させるだけではなくて、いかに職に就けていくかということを考えられるような高校にしていかななくてはならないのではないかと。これが2つ目です。

3つ目としましては、いわゆる普通の生徒（中間層）を大事にした高等学校教育の在り方を求めるということで、社会をリードするわけでもなく、特別な配慮が必要とも思われない生徒、それ以外の子供たちをより大事にしていく視点が必要なのではないかと。

特に私ども地方にとっては、日本をリードするような子供は早くから、高校に入学する段階から地域を出ていきます。残された子供たちは、ごく普通の子供が残っていく。その子供たちがいかに落ちこぼれ感を持たないで、存在感や達成感を持って人生を生きていけるような教育をしていかなければ、社会としては健全ではないのではないかという思いを持っています。

ですから、中間報告ですので、今後、私が今、申し上げましたような3つの点に特に重きを置いて、また意見を述べてまいりたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

技術革新の関係のワーキング・グループは、佃副座長に主査を務めていただきましたけれども、そこでの議論を踏まえて一言頂戴できればと思います。

○佃副座長 私は主査を務めさせていただきましたが、その議論の中で出てきたイシューの中で、まだ中間報告には十分に書き込まれていない点が2～3あるような気がしますので、最終報告に向けて、そのあたりも考慮しながら議論し、つけ加えていくべきところはつけ加えていった方がいいのではないかと。というところがございます。

3つほど例を申し上げますが、1つ目は、教育の個別化がどんどん進んでくるわけがございます。その中で、今までの教科書以外にも、副教材と呼ばれるような各種の資料やデータがより多く出てくるようになるのではないかと。思っております。これらのものに対する責任は誰がとるか。今までは、各先生方が責任を持って、そういうものを生徒に示したわけですが、これがより重要な意味を持つてくるとなると、今までの教科書と同じように、そこに国の責任の関与が必要ではないかという議論がございました。これについて、もう少し突っ込んでみてもいいのではないかと。

2つ目は、各生徒個人の特性、資質評価などの個人データの集積又は比較、プラットフォーム化も、これから個別授業、個別教育をやっていく上で必要になってくるだろうと思うのですが、これらの個人データの管理、責任をどこが持つべきか。全国的なプラットフォーム化ということになると、個々の学校や個々の地方団体だけでは責任が持てないのではなかろうかという気もしますので、その辺のところも議論が出てくるのではないかと。

3つ目は、カリキュラムの見直し、取捨選択といった場合に、とる方、例えば英語の教育が必要、デジタルサイエンスの教育が必要、道徳の教育が必要というのはどんどん議論が進み、書き込むわけですが、増えるばかりで、減らすものがないとパンクしてしまう。だから、減らすことを各先生方が自分で考えてやってくださいと言って、放り投げて良いのかどうか。小学校でも選択制にするというのは極端な例ですが、そういうことも少し議論が必要なのではなかろうかということが議論されました。イシューとして出ましたので、御報告申し上げたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理が次の御公務に移られる時間になってしまいました。残念ですけれども、ここで一旦議論を中断して、総理に一言御感想をいただければと存じます。

よろしくをお願いします。

○安倍内閣総理大臣 改めて、中間報告の取りまとめに当たって、活発な議論をしていただいたことを感謝申し上げたいと思いますし、短い時間ではございますが、それぞれの専門の立場から、大変有意義な御議論をいただいたと思います。全体を俯瞰しての議論、教師の立場としてあるいは学校を運営していく、現場を持っている立場、過疎地を抱える県の知事としての立場、それぞれ御意見をいただいたと思います。

今、起こっていること、あるいは教育が対応しなければいけないことというのは、少し大げさかもしれませんが、慶応から明治に変わっていくときに、それまで寺子屋で教えていた中身を大きく変えていったわけです。そうしないと、日本という国は立ち行かないという状況だったのだらうと思います。今まさに、第四次産業革命で起ころうとしていること、起こっていることはそれに近いわけであります。ですから、ICTにおいては、ICTの専門家になる必要は全然ないのですが、それをある程度は使えないと、日々の生活自体に大きな支障が起こるということではないかと思えます。

例えば、スマホを使って、今や買物等ができる時代になってきている中において、ICTの専門家ではなくても、ICTをツールとして英語や国語等の授業を非常にうまく行っていくこと、それぞれカスタムを経て教育を行うことも可能なのだらうと思います。

尾崎知事からも話が出ましたが、過疎地でなくなるかもしれないという学校を残していく上において、遠隔教育を活用していけば、統合させなくても、教え方のうまい先生の授業を、今まで1人の先生が全部教えなければいけなかったものが、そうではなくなったりするかもしれない。



もちろん、現場でどう対応していくかという問題はあると思います。ですから、これをいかに活用していくかということで、様々な可能性も出てくるのではないかと思います。

そういう観点からも御議論いただいていることを、大変うれしく思いますし、同時に、人生 100 年時代になりましたから、いろいろな変化がどこかでまだ起こる。18 の時に学びで得たものが、50 になると全く使い物にならなくなって、もう一回、学び直す。あと残り 50 年あるということになるわけでありまして。そういう意味では、学校の使い方、先ほど尾崎知事から話を伺って、そうなのかなと思ったところがございます。技術の進展に応じた教育を今こそしっかりと進めていくことが大切であると。

特に、その中のトップランナーをつくっていくということも重要なのですが、先ほど話があったように、全ての子供たちに向き合いながら、その子供たちの人生が豊かになるように、どのように見据えていくことができるかということも考えつつ、進めていきたいと思っております。

この教育再生実行会議は、「継続は力なり」ということで、ずっと 6 年間議論を続けています。こういうものは普通、1・2 年で方向を出して終わるのですが、教育というのは次々と新しい課題が出てくるのだと思います。

今後とも、我々政策をつくって実行する立場としては、皆様から様々な意見を出していただき、注文をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大変お忙しい中、御発言を含めて、御出席いただきましたことを、心より感謝いたしております。

総理はここで退室されます。どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けたいと思います。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 ありがとうございます。

今回の提言の趣旨とは若干ずれますが、大きくは、高大接続、高校改革に密接な関係がございますので、発言をさせていただきたいと思っております。

ちょうど 3 週間ほど前に、元グーグルのアメリカ本社の副社長でいらっしゃった村上憲郎さんとお話をする機会があり、その際に、村上さんが自分の名前を出してもいいので、ぜひ言ってほしいと言われたことがありましたので、そのことをお話しします。

昨年 9 月、東京大学の入試の出願資格は、「CEFR の A2 レベル以上」に相当する英語力であることが発表されました。皆さん御存じだと思いますが、CEFR は A1～C2 までの 6 レベルがあり、一番上が C2、そして C1、B2、B1、下位 2 つ、基礎的な部分として A2、A1 とあります。東京大学が下から 2 番目の A2 を出願資格としたことに、村上さんは「何を考え

ているのか。こんなことを考えるのは文系の学者か英語学の古い保守的な先生たちではないか。学者であっても、国際会議で日本人が英語で発言し、会話するのはすごく大事なことで。それを何でこんなに低い基準にするのか」と言われて、なぜか私は怒られていたのです。

教育再生実行会議のフォローアップ会合は開かれていませんし、そのままということなのかも知れませんが、先ほど安倍総理から、継続は力というお言葉も頂きました。東京大学というのは大学入試改革のヒエラルキーの一番頂点です。A2 レベルというのは、英検の準2級と同じレベルです。まさか東大がそのレベルで全ての学生を受け入れるわけではないと思います。しかし、世の中の多くの保護者は、「自分は英語はしゃべれなかったが、自分の子供には、やはりグローバルの中で活躍してもらいたい。英語で多くの人とコミュニケーションをとるようになってもらいたい」と思って、幼稚園のときから英語に親しむような様々な教育をさせておられます。そうした方々からすれば、これを見ればもうあまり英語は勉強しなくていいのですねみたいな声も出るかも知れませんが、英語が苦手な人から見たら、旧帝大はみんな一緒なので、英語はそんなにやらなくても、AI が勝手に翻訳をしてくれるから、しゃべれなくてもよくなるのだよねと言っている方も実際にたくさんおられます。国民の税金で成り立っている国立大学の象徴的なところが、この基準でいいと言ってしまうことは、国民的に言ったら、賛否両論あり、おかしいなと思うのです。

高校改革に関してのワーキング・グループでは、グローバル、英語に関しては議題にならなかったのも、話す機会がありませんでしたが、これは是非フォローアップ会合の中でも取り上げていただきたいと思います。私は東大の方針が駄目だとは言いませんけれども、その理由がよくわからないのです。公平性が担保できないと漏れ聞きますが、テストに関しては時間も問題数も限られた中でしかできないのですから、もともと完全な公平性は担保できないのではないのでしょうか。この問題については、一度、しっかりとどうということなのかを議論しないと、受験生含めて国民は大混乱するのではないかということ、一言、申し上げたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

フォローアップにつきましては、総理は最初から非常に大切だとおっしゃり続けています。このところフォローアップの会合を開いておりませんが、第十一次提言の取りまとめと並行して、フォローアップ会合を開催し、特に高大接続につきましては、具体的に議論が出てきているところですので、是非その点についての委員の皆さんの御意見を伺うようにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、八木委員、お願いします。

○八木委員 私は技術革新のワーキング・グループにいたものですから、その中で、国立情報学研究所教授の新井紀子先生のお話を伺ったこともあるのですが、新井先生がおっし

やっているのは、AIは思ったほど賢くないということです。意味認識はできないということですから、世間一般に、AIに対する過剰な期待があるのですが、そのところは、AIは何ができるのか、何ができないのかということについての冷静な判断が必要だろうと思います。

そうは言っても、新井先生は一方で、余り賢くないAIであっても、AIの導入によって世の中ががらっと変わってくる。まさに第四次産業革命が行われるというほどの大きな変化が訪れるということ。つまり今後、技術は、かつて日進月歩と言っていましたが、もっとすごいスピードで革新されていくということだと思います。

そこで、総理からも言及があった遠隔教育なのですけれども、今回、提言に入ってしまったのですが、これは内輪話なのですけれども、たしか3年ほど前に、規制改革推進会議の委員の方から、遠隔教育を導入できないのか文部科学省に聞いてみてくれということで、内々に聞いてみましたら、それは導入できませんという反応がすぐに返ってまいりました。つまり、どんどん技術が進んでいく中で、文部科学省の動きが鈍いのだという指摘が現にあるわけです。

そこで、この提言で終わらずに、どんどん技術は進展していっていますから、新しい時代に対応できる教育の在り方を、今後も考え続けていく。その際には、他省庁とも連携しながら、いろいろな情報を入れて、現実即した検討をしていくことが必要だと思います。

これは繰り返し言っているのですけれども、教育・研究予算が余りにも乏しくて、このワーキング・グループの中でも、外部から来ていただいた方から、ボールペン1本買えないという指摘もあったほどで、税金でその手当てが難しいということであれば、民間資金も含めて、教育・研究に充てるお金を何とか確保していく方法は考えなければならないだろうと思います。とにもかくにも、研究・教育の予算の確保が必要であると思います。

以上でございます。

○鎌田座長 山内先生、いかがですか。

○山内委員 重要なテーマ2つに関して、第十一次提言として出されたということで、もうつけ加えることはほとんどないのですが、大きな枠組みとして、Society5.0という話をきちんとしているという枠が私は生きていると思います。

その中で、特に国際競争の中における2つの課題を、今回はいずれの答申においても何らかの形でグローバル化における日本の教育あるいは国際化の時代における日本の高等教育、様々な意味での国際化が一つの導きの糸になっていたわけです。

今回もその意味で、いろいろな横文字などの省略なども含めまして、このままもし英文で出した場合、対応できるようなものになりまして、これ自身も発信能力を持っているものになったのではないかと思います。

先ほど佐々木委員の方からありましたA2の問題は、東京大学にいた者としても、離れて久しいので私はわからないのですが、ただ、考えている人間たちの発想法や思考法でどうしてそういうことになるかというあたりですけれども、恐らく、全国津々浦々のまさ

に遠隔地の高校、離島などの高校も含めて、公平性を担保するということでしたが、特定の有利な環境にある大都市、都市部の生徒だけに有利になるのみならず、そういう子供たちが結果として多くなるのは、東京大学という大学の地方大学化、ある限られたところの人材しか採れない。好意的に考えれば、そのようなことにならないために、そこに関してはある程度、緩やかにするという発想が作用している可能性はあります。

しかしながら、おっしゃったことは全くごもっともなことでありまして、どのようにしてそういう理念と現実の国際競争に責任を持つ大学としての東大が調和を図って解決するのかというところは、別の課題として残るのではないかと思います。

以上、感想を申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 この報告書に具体的なことでお願いがあります。

今までは余り扱っていませんでしたが、定時制高校があります。定時制高校といったときは、今はいろいろな形で、概念も違ってしまって、捉えにくいのですが、我々が一般的に考えるのは夜間定時制高校です。働きながら学ぶ夜間高校生は1950年頃は、3,000校の中に生徒が50万人いました。ところが、つい最近の調査だと、現在、定時制全体で在席する生徒は10万人ぐらいに減ってきている。

10万人の内訳も、働きながら学ぶ生徒、経済的都合で行けない生徒が入っているのではなくて、いろいろな事情を持って全日制高校から落ちてきたり、外国から移ってきて、行き場がなくて入ってきたりという子がいるわけです。あるいは、特別支援学校に行かないで入ってくる子がいる。そういう雑多な子たちが集まってきて、何となく教育をやっている。

つい隣の県で、データを調べていたら、その県には25校ありまして、在席している生徒は680人だそうです。定時制は4年間ですから、680人を割ってみますと、結局、1校の1学年当たりの生徒数は8人ぐらいとなり、それで定時制高等学校が運営されている形なのです。そういう中で教育して行って、果たして本当に社会性や誇れるような知識を身につけて、社会参加できるのだろうかということ、なかなか難しいと思われまます。

ですから、外国籍の方は外国籍の方が行けるような学習目的に沿った学校を、余力のあるところにつくっていくような、積極的な提言をやった方がいいのではないかと思います。

私は12年間定時制に勤務しました。教え子の中の一人が突然同窓会に来なくなったのでその理由を尋ねたら、子供たちに自分が夜間高校を出たことを知られたくないということです。夜間高校卒業が恥ずかしいという意識もあり、夜学を出たことを誇りに思えない。その辺が非常にネックとなっており、私はそのような彼の気持ちを理解できます。この際、夜間高校という括りは一切やめてしまって、総合学科の中に入れてしまうようなことが必要かと思いました。これが1点です。

もう一つ、急がなければいけないと思いますのは、教育現場の世代交代が進んだわけです。今、教育の現場は物すごく若返って、ある小学校では平均年齢はそれまでは 50 何歳だったのがいまでは 32 歳だということです。それがやがて中学、高校にも進んで、かなり若い教員が入っているのです。この若い教員層は、ベテラン世代の教員とは意識の在り方が全然違って、新人類と言われても仕方がない。見方を変えれば、新人類と言われるゆえんともなる意識ばかりでなく、新たな知識やいろいろな技術も身に着けているわけですから、そういったものを活用して、もっと教育現場を変えていかなければならない。

要するに、ここではベテラン教師が若い教師を指導するという言葉が出てくるわけですが、若い教師も積極的にベテラン教師に物を言っていくような学校づくりをしていかないと、新しい時代に対応できない。

今、社会の現場では、様々な知識や技術を持ちながら、定年が来ました、定年が間近ですと肩をたたかれる方も多いと聞いていますが、本当に惜しい。

この方々を、学校現場にどんどん受入れて教師として活用いく。難しい制約をあまり設けずに、柔軟に教育人材の活用を図ってはいかがでしょうか。社会人教師の免許なども柔軟に与えていくようなシステム、それで何十万人という教師をつくっていく。それが日本の教育を下支えする一つのきっかけになるのではないかと思います。あとは選抜に当たって、経験のある教育委員会の方たちが、若い者と同じような試験ではなくて、経験を生かす形の選抜制度に変えていった方が良くは私と思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

倉田委員、どうぞ。

○倉田委員 倉田でございます。

ICT の方に参加していましたので、ICT の関係で 2 点、申し上げたいのです。

1 点、これはワーキング・グループの方でも言ったのですが、日本の義務教育というのは、よくも悪くも自治体の教育委員会に委ねられていて、これが格差の原因になってしまっているわけです。もちろん、各首長や教育委員会が頑張らなければいけないのは当然なのですが、頑張っていこうとしたときに、一体何を頑張ったら良いのか、どういうことが効果的なのか、客観的に証明された教育手法とかそういうものが、あまりないのです。みんな「良いに違いない」ということを言っているだけなのです。

ICT が進展していくと、データがたくさん蓄積されて、結果を客観的に測れるようになりますから、是非国の方でもデータをしっかり活用して分析し、客観的に効果のあるような教育手法はこれだとか、そういうものをたくさん提示していただけると、市町村が頑張るときに選びとりやすい状況になるので、是非、「ICT を教育現場に導入する」ということだけではなくて、「ICT でデータを分析できるようになる」という面、教育を支える ICT というのも是非頑張る必要があるかなと思ったのが 1 点でございます。

もう一点なのですが、同じく ICT 関係で、これは生々しい話で申し訳ないのですがけれども、学校事務を各学校で分かれてバラバラにやっていて無駄なので、箕面市では今、それ

らの事務を集約しようとしています。役所は事務仕事が得意なので、役所に共同の学校事務センターをつくって、そこでまとめて処理してしまえということをやろうとしているのです。学校にある事務が別の場所に移るだけで、遠隔で処理をしていくというだけなので、当然、学校事務職員の人件費というのは国及び都道府県から出るべきなのですが、学校事務を別の場所に集約すると、学校事務職員を引き上げると言われたのです。市が持ち出しでいきなりコストを出すのか、おかしいのではないかとということで、大阪府ともめているのですけれども、考えてみると、ICT化が進んで、できることがいろいろとあるにもかかわらず、多分、そういう制約でしづらい、できない、ないしは、結局市町村の負担になってしまうみたいなことがほかにもありそうな気がします。例えば、これから遠隔授業などをやっていったときに、遠隔授業の先生の人件費やシステムは、一体誰が負担するのかとか。これまでは、既存の学校という閉じた形を前提に制度ないしはお金の流れがつくられていましたが、アウトソーシングなど幾らでもできるようになっているわけですから、そのところの考え方も再整理をしないと、結果的にICTがいろいろな教育現場を支えていくということの足かせになってしまうのではないかと思います。

これは卑近な事例から感じたものですから、またそのあたりも是非ワーキング・グループの方で議論していきたいと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

河野委員、お願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

技術革新ワーキング・グループでのこれまでの議論の中で、ICT環境を整備することによって、通常の学級に在籍する児童生徒はもとより、特別な配慮を要する児童生徒や不登校の児童生徒などに対しても、個別のニーズに応じた教育、個に応じた指導が可能になるということがわかりました。

まだまだ課題はたくさんあるかと思いますが、学校現場にいる一教員として、この推進には大きな期待感を持ちました。

その一方、ICT環境の整備は、教育の機会均等という面からも、地域間の格差がないように、全国津々浦々、足並みがそろった取組となるような仕組みや工夫がどうしても必要になってくるかと。個のニーズに応じた指導を可能にするという環境を、どの子にも用意したいというのが学校現場の思いです。

また、ICT環境の整備と同時に、児童生徒の直接的な体験も重要だという指摘もあったと思います。このことを充実させるためには、人が必要だろうということも思うわけです。

学校現場では、児童生徒に対して習熟度別指導やティーム・ティーチングを行っておりますが、通常の学級の子供たちも様々おりますので、教員が複数で、あるいは児童生徒が少人数で指導するというのは効果があるということを実感しております。少人数教育をより一層推進していくことは、大切な課題だと考えます。

今後、急速に少子化が進むことが予想されているからこそ、児童生徒に対し、基礎的な学力をしっかりと身に付けさせて、全体の底上げが今、必要なのではないかと思います。

そのためにも、法律の裏付けに基づいた教職員の基礎定数の計画的な充実を重ねて要望しているところです。

最後に、ICT を初めとする技術の導入によって、教師の多忙化の軽減も記述にありました。これもその一つだろうと思うのですが、このことが教職が魅力ある仕事となるための全てではないだろうと思います。教員の過度な負担とならない研修の在り方工夫をする必要があります。支援員や外部人材の力も大いに借りながら、全体のレベルアップを図っていかねばならないと考えます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

北野委員、お願いいたします。

○北野委員 この報告書全体は、非常にいいものになっていると思います。特に、技術革新によって、これからの AI、データサイエンスということをしっかりやるということを書き込んでいただけたのは非常に有り難いことだと思います。

その中で一つ、もう少し踏み込んでもいいのかなと思いましたのは、中高・高大接続のところの文理両方を学ぶ人材の育成ということでございまして、ここは非常に重要になってきます。みんなが AI の専門家になる必要はないのですが、それをある程度、使いこなしていく、又はそこからいろいろな実務システムに落とし込んでいく、業務に使っていくというところで、各々の分野、農業であったり経済であったり経営であったりビジネスであったりということは知っていて、更に、AI のことがある程度わかっている、数理がわかっているという人をどれだけ大きなボリュームで質の高い人を育てるかというのは、ある意味で国の力になりますし、子供たちのことを考えると、彼らが将来のオプションとして、どういう選択肢があるかということが非常に大きなポイントになりまして、そこが欠けてしまうと、彼らの選択肢がかなり限られてしまうと思うのです。

これをどうやって中高・高大でやっていくか。大学に関しましては、今、統合イノベーション会議の方で、私の方でいろいろと議論させていただいている AI 人材の育成のところ、かなりアグレッシブなプランを文部科学省、経済産業省と議論して、それが出てくると思います。そうすると、その方向にかなり動くことになりまして、既にそういうことを言わなくても、かなり大学はそういうことが産業界や実際のアカデミアから非常に圧力がかかっていますので、非常に速いスピードで、国が施策を打つ前にどんどん動き始めているのがリアリティーです。

そうすると、大学がそれだけのスピードで動き始めるというモメンタムに入ったときに、中高・高大のところ、そこに追いつけるかどうかということが非常にポイントになってきて、これは追いつけないと、大学が動いたときに、中高・高大がマッチングしていないので、子供たちのオプションが限られるというのはできるだけ避けるようにしたい。

ただ、もちろんそうなったときに、何が問題になるかということ、どちらかということ情報

系数学、理系を教える先生方をどうするかというサプライの問題が出てくるわけですが、そういうことを含めて、遠隔も入れる、ICT を使った授業も入れるという網羅的な施策を打って充実していくことが重要になってくるのではないかと思いますので、このところの情報だけではなくて、文理両方を学ぶということも含めたところで、ここら辺をもうちょっと踏み込んだことを最終報告に書き込めることができれば、それと同時に、最終報告に関しては、もちろん ICT、AI、データサイエンスをやるということを書き込んでいただいたらいいのですが、それをどう実現するかが最大の問題になりますので、そういうところを含めたものが書き込めると、最終報告はすばらしいものになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、大竹委員、次に加戸委員、お願いいたします。

○大竹委員 ただいま、北野委員から発言がございましたので、御報告と皆さん方からの御支援をお願いしたいのです。

広島県で県立の中高一貫校を4月6日に開校します。これは叡智学園という学校名もつきましたけれども、北野委員に今、おっしゃっていただいたようなことを新しく誕生する中高一貫校では是非モデル校にしたいのです。これを広島県下に全部波及させようというのは、県知事の構想なのです。これをまた全国に波及させる。これはまさに北野委員のおっしゃっていただいている、最も重要なポイントなのです。

今日は平川委員が欠席でございますので、私から代わりに発言させていただいたのですが、4月6日に開校しますので、御期待いただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いします。

○鎌田座長 加戸委員、お願いします。

○加戸委員 すばらしい中間報告案だと思います。

先ほど、佃副座長が有用な御発言をされまして、増やすものばかりで、減らすことの議論がないではないかというお話がありました。

今日は、後ほど御披露があると思いますが、自民党の改革本部からの十一次提言の一番終わりのページを拝見していると、ポツ2つで、文部科学省で新しい業務を付加する場合には、既存の業務縮減、廃止を行うなどのスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するという提言がございます。

その次に、小学校に限ってですが、小学校の授業時間の弾力化ということもございました。

私も常々思うのですけれども、どんな立派な提言を頂いても、受ける現場は日々あっぴあっぴしながら働き方改革や今の過重労働と言われている時代の中に、どうすれば提言されたものを実施できるのかと。特に、ICT 技術をベースにした教育などということになったら、当然のことながら相当な時間が必要でしょうと。それは、財源は何かといたら、



予算の場合は、極端なことを言うと赤字国債を発行することもできます。ただ、教育の世界では、大事な授業時間を繰り上げてやるわけにはいかないのです、そういうことになったら、既存のパイをどうやって削ってこれをやるのかという時代に来ているのではないかと。

ですから、1時間の授業時数が50分、1単位が35週、2単位ならば70週という不変の真理は本当に正しいのか。今の時代はもうこれだけ科学技術が進歩して、50分ではなくて、日比谷高校のように45分でも、一般高校もついていけるのではないかとか、あるいは35週はもう30週にしまえば、2単位ならば60時間で済む。ということは、トータルすると、まさに今、これだけAIが発達すれば、50分掛ける35時間ならば1,750分、2単位ならば3,500分。これをそれぞれやっている学校のベースで一体どれだけの成果が上がっているのかということ、もうそろそろコンピューターで試算が出そうな気がしますし、教育政策研究所の大きな研究テーマにもなるのかなと思ったりします。

いずれにしても、報告提言に向けてのこれからの段階では、今までの事業時間数が固定不変なのか、相当弾力化してもいいから新技術に応じた教育に力を入れていくのだというウエートの振り方、時間の財源をどうやって出すのかという議論をもっとここでしていただく必要があるのではないかと。

今までどおりでいいということであれば、できるところでやりなさいという提言に落ちてしまうのではないかと。それが私の感想であります。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大橋委員、どうぞ。

○大橋委員 ありがとうございます。

報告書は、大変バランスのいいものになったのではないかと拝見させていただいて思いました。どうもありがとうございました。

2点、申し上げたいと思います。

1点目は、ICTにかかわるところですけれども、個別の児童生徒に合わせた学習状況をログでとって、それに合わせて学習をさせるというスタディ・ログというのは今後の活用を考えていく上で非常に重要だと思います。

今後、詰めていかなければいけないのは、皆さん、どのようなイメージをこれに持っているのかなというのは重要かなと思っていて、具体的に言うと、誰が運営するのか、また誰が閲覧するのかという点です。先生だけなのか、親御さんなのか。あるいは民間事業者も見られるのかというところとかを幾つか具体的に詰めていくと、いろいろと考えなければいけないことがあるかなと思います。

これは各自治体等に任せるよりは、国で一定程度の方向性を示した方がいいのではないかと思います。そういう意味で、今後、最終報告に向けて、是非議論していただきたい点の一つかなと思います。

2点目は、この高等学校改革のところですが、重要な論点を拾っていただいている、とりわけ地域における人口減少、少子化の問題、そして学科の在り方というところに

触れていただいています。

実はこの2つは繋げて論じることも可能かと。今、独立に項目立てされていて、少子化のところには学科の在り方がなくて、学科の在り方のところには人口減少がないのですけれども、ここは2つ繋げて議論していただくのが重要なことと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

向井委員、どうぞ。

○向井委員 2点あります。(1)のモラル教育ですが、技術や知識は教えるよりモラルを教える方が難しいと思うのです。モラル教育は、ITのみならず、医学や研究にもかかわるので、モラル教育を1項目特出ししてもいいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目は、文部科学省の管轄下だと思いますが、制度の柔軟化です。ITを入れることで場所や時間の制約がなくなります。夜中でもいつでも情報にアクセスできるわけで、通信大学や通信講座と同じ利点を使えるわけです。極端なことを言えば、例えば海外で日本語の補習校に行っている生徒たちがインターネット経由で日本の学校へもアクセスできるわけです。制度が許せば、オンラインでの受講でも卒業の資格を取れるようになります。IT技術を使うと、時間と場所のフレキシビリティが高くなるので、教育制度がその変化についていかないと、提言が役立たないと思います。

また、高等学校教育で、子供たちが覚えることが増加し、限られた時間内にカリキュラムをこなすことが難しくなっています。これも、AIやITでカリキュラム内容が変わると思います。知識の暗記ではなく、現時代に合ったカリキュラムに変えられるのではないかと思います。パターン認識や情報選択はコンピューターに任せ、情報の正誤や、人間力のような総合力を高等学校教育で教えるべきだと思います。

また、この高等学校改革は教える側の立場からのリストで、教わる側のことが記載されていません。学ぶ側の自覚を高くして、学んだことを未学習の人に伝えていくという教育の連鎖や互いに学び合うことを教えるべきだと思います。高等学校であれば選挙権がある学生もいるわけですし、社会の一員である認識を持つべきなのです。学ぶ側の自覚を持たせる内容を入れた方がいいと思います。

最後に、人生100年時代に向けて、高等学校レベルの社会人教育もITを利用し、自由にアクセスできる教育課程をつくるべきだと思います。以上です。

○鎌田座長 選挙権だけではなくて、民法成年年齢も18歳になりますけれども、いろいろな意味で、シチズンシップ教育みたいなものが、グローバルスタンダードから日本は少し遅れているというところが大きな課題になって浮かび上がってくるかもしれないと思います。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 夜間学校のことがありましたので、関連して申し上げます。

私は、昨日までベトナムで4校の日本語学校を見学しました。特徴的なのは、ものすごく意欲的で礼儀正しく頑張る生徒さんが多いのは、実は日本に技能実習生で来る生徒さんを送り出す学校だったのです。一方で、授業中に雑談をしたり、寝ていて話を聞かない学校では、日本の大学や専門学校に行こうとしている人たちだと言うので、大変びっくりしたのです。

なぜかと言うと、意欲的な礼儀正しい人たちは、日本で就職するためには採用してもらわなければいけません。それと、ベトナムから日本へのあつ旋費用も最低4,000ドルかかるそうです。だから、一番いい日本語学校の生徒は、実は日本に技能実習生で3年来ていて、必死になって働いて、稼いで、ベトナムに帰って、日本語学校をやっているのです。彼らはすごく意欲的で、頑張っているところだったのです。

さらに申し上げますと、彼らは日本語の検定のN5ぐらいで日本に来ますが、ベトナムには今、4,500の現地の日本の企業があるので、大半がそこに勤めたいそうです。日本に行きたいというのはごく一部です。その中で、N5といったらほんのちょっと日本語がわかるぐらいですから、日本語能力の低い人たちも大量に送り出すことになります。そういう彼らに日本でいい思い出を作ってもらったり、お金を稼いで本国に貢献してもらう必要があります。そのために、夜間の学校で日本のいろいろな文化を教わったり、日本語を学んだりして、日本は良いところだよねと感じてもらおう。生徒がこれから外国からどんどん来るので、そんなことを検討していただけたらとも思いました。

以上です。

○鎌田座長 尾崎委員、お願いします。

○尾崎委員 要するに、スクラップ・アンド・ビルドが大事だという話の中で、私もそれは本当に大事なことだと思いますけれども、恐らく教員の働き方改革を進めて、校務支援システムとかを今、全国的に普及をさせていただいていることは非常に効果的で、うちもできる限り早く全国的に普及して行って、できるだけ子供に向き合う時間を先生に持たせていただけるようにしようということを見せていただこうとしています。

ただ、これから学ばないといけないことというのは、例えば100年後、200年後を考えると、どんどん増えていくだろうなとしたときに、結局、どういう人材を育成する必要があるのかというターゲットオリエンテッドで考えていくと、多分、このまま行くと、6-3-3では足りないとかいうことになるのかもしれないと思います。

今すぐの議論ではないかもしれませんが、最初の会合のときにも申し上げさせていただいたのですが、ターゲットオリエンテッドで考えたとき、果たしてどれぐらいのボリュームの教育期間を確保する必要があるのかということの議論は、だんだん拡充していく必要があるのではないかと思います。

私の出身母体の財務省は嫌がるかもしれませんが、お金がかかるのでしょけれども、しかし、教育は国家百年の計、ここは優先して対応するということになるのではないかと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣委員、どうぞ。

○三幣委員 スクラップ・アンド・ビルドの話が出ていますけれども、日々、疑問に思うのは、中学校で国語の時間数よりも英語の時間数の方が多いことです。

小学校に英語が入ってきたときに、英語は国語、社会、算数、理科の方に入るのか、図工、音楽といういわゆる技能教科に入るのかということでしたら、大学の英語の先生は技能教科に入ると言われるでしょう。だとすると、先ほど加戸先生がおっしゃったように、図画工作、音楽、体育をやめて、英語を入れるということも、内輪で話をしたのですが、そうすると、非常に猛反対を受けるわけです。要するに、学校教育は教科教育だけではない。情操教育も含めてのものだということでした。

そういう中で、加戸先生がいつもおっしゃっているスクラップ・アンド・ビルドで、大胆に削らなければいけないということは大賛成なのですけれども、具体化していくときになると、非常に反対が根強く出てくるわけです。

もう一点、遠隔教育とか個別教育といったものの議論が出ていますけれども、身につけたものあるいは学んだものをどう社会で生かしていくか。2～3年前の飛び級のときに、ある先生が、早く熟した者は早く腐ると発言されていました。やはり同学年の中で生活させて、勉強させていかないと、社会に出て、いろいろな知識や技能といったものが使えない状況になるというお話があったわけですが、我の世界を生きていくのか、我々の世界を生きていく子供たちを育てるというあたりは、私どもは幼稚園、小学校、中学校を預かっている身としては、非常に生々しい問題です。しかも、10年、20年、30年先にもつながる問題でありまして、非常に悩みながら、結論の出せないところであります。

また機会があれば、こういうところでお話を承りたいと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 自分自身が非常に不本意に思っていることがあるのですが、教師というのは、今、多忙だ、多忙だと言われるわけでしょう。それを何とか解消しなければ駄目なので、みなさん非常に苦勞している。だけれども、よく考えてみると、自分の親を見ても兄弟姉妹を見ても、教師は24時間教師なのですから、絶対に多忙です。私個人としては多忙でない教師というのは、あり得ないと思ってきました。

教師は多忙なのだということのある新聞に書きましたら、ブラック擁護だ、時代錯誤のブラック容認だということで、ロートルが何をいっているのだということ SNS でバンバンやられたのです。

それでもなおかつ、私は、教師は多忙であるのが当たり前だと思っています。教師はその代償として、多忙なかわりに、24時間教師であるかわりに何かをしなければならぬでしょう。それは何かというと、いつも加戸委員がおっしゃるように、待遇の問題です。私は、

大学での研修（選抜による教員研修生）を認められ、給与を保証された上で、1年間、東京大学で研修させていただいたのです。現場に戻ると、我ながらものすごく使命感が高まりました。駄目教師が、それなりに生き返って戻ってきた。

そういうふうな研修の在り方を、ただ既存の枠にはめるのではなくて、研究機関がいろいろと考えて、給料は保証しますからどうぞ1年間行っていらっしゃいという形式のものがあれば、意識もかなり変わってくるかなと思います。

10年教壇に立ったら、いろいろな形で研修に派遣してはどうでしょうか。久しぶりに社会の空気に触れた新鮮な意識が新しい学校現場をつくっていく力になるのではないかと思います。

○鎌田座長 漆委員、どうぞ。

○漆委員 理念がすばらしいので、現場にとおりやすいような工夫がとても大事だと思います。

例えば、遠隔教育がオーケーということであれば、発信側も受信側も両方免許が要るところでコストが合わないのです。なので、受信側の方はチューター複数で良いとか、そういう工夫が要ると思います。

もう一つ、EBPMを推進するのであれば、お役所の中にも学校側にも、ある程度、統計分析できる人手をもう少し増やさないといけません。今、言ったような成績と部活等の重回帰分析ぐらいのことであればちょっとした講習で幾らでもできます。校内には教育効果を計るデータの宝の山がありますので、是非その辺の補助というか、仕組みの工夫をお願いしたいと思います。

○鎌田座長 それでは、ここでオブザーバーとして御出席いただいております馳議員、富田議員から、それぞれ御発言を頂きたいと思います。

初めに馳議員、お願いいたします。

○馳衆議院議員 今日は陪席をさせていただき、ありがとうございました。

感想であったり、自民党の教育再生実行本部長という立場で、恐らく今年参議院選挙もありますので、ほぼ5月までにやる作業があるということでの使命感を持ってやらなければいけないと思っています。

その上で申し上げますと、もう10年たちましたが、全国学力・学習状況調査の在り方とデータの活用の仕方については、まさしくICTを活用することによって、十分に分析とフィードバックがしていけるのではないかと。むしろ、できない、しない方がもったいないのではないかと認識を持っています。

改めて、この全国学力・学習状況調査が有効に現場に反映される仕組み、またその実施ということについて、党としても検討したいと思います。

2つ目、ICT環境整備5カ年計画、2018年～2022年度の5カ年で単年度1,805億円の地方財政措置がとられておりますが、尾崎知事ならばわかるように、ちゃんと使っているかと問いたいです。ここのフォローアップをしないと、8～9割ぐらいちゃんと使ってい

るといふところ、10%未満の市町村とがございます。これは、この会議、中教審などでもせつかくバックアップしているにもかかわらず、そうではない数字が出てきた場合には、これも柴山大臣にもお願いしたいのですが、総合教育会議に使う、金は出ているのだぞと。整備しろよと。フォローアップして、フィードバックしてとすることをやらないと、まずICT化の基盤整備をし、教師の研修もやりますが、ある意味では、国がちゃんとリードしないと、他国、韓国、中国、アメリカ等ががんがんにやっているにもかかわらず、地方分権の法律がありますから、現場はひもつきではありませんので、あちらに使いましたということでは、これは恥ずかしいと思います。ここもフォローアップの方でやっていきたいと思ひます。

提言検証部会は、遠藤先生の方でやっておりますので、先ほど、佐々木先生のおっしゃった、私もA2というのはひっくり返りそうになりましたが、きちんとそういう細かいところまでフォローアップしないと、まさしく国立大学、ましてや東大の意味が問われるという認識を改めて持ちました。

また、最後にもう一点、これは藤原事務次官にお願いしたいのですけれども、臨時国会で法律が通りました出入国管理及び難民認定法等も踏まえ、政府として外国人材受入れについての総合的対応策が出たときに、日本語教育機関についての水準の維持・向上・評価は法務省の仕事だと出ているのです。それでいいのかと。そのコミュニケーションは、まさしく法務省と文部科学省で取れているのか。

私がなぜここに着目したかという、リーマンショック以来、日本語教育推進基本法、現状、日本語教育推進法という形で条文化をして、この通常国会に出すことになっていゑます。我々の議連の会長は河村建夫さんであり、立法化の座長は中川正春さんという、両方とも元大臣で、実はそれには、国内の所管は文部科学省、国外の所管は外務省という形で、いわゆるプラットフォームをつくってしっかりと日本語教育の推進をやりましよう。その中で、法務省のこういった方針が出ると、実は日本語教育機関の所管は法務省なのです。日本語教育の所管は文部科学省なのです。

これはスタート地点が出入国管理から始まっているので、日本語教育機関は法務省なのです。けれども、文部科学省として、今後、本当にそれでいいのかと。私は、立法については、日本語教育の関係機関の協議会をつくって、その所管庁は文部科学省として、教える人、カリキュラム、評価、水準の維持・向上、基盤整備を文部科学省にリードしてほしいと思ひていますし、そういう法案に仕立て上げています。

現状、法務省がやるということになっているので、この辺も、ある意味ではフォローアップをお願いしたいと思ひます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、富田議員、お願いいたします。

○富田衆議院議員 2点だけ、お話しさせていただきたいと思ひます。

今回の中間報告の本体の方の5ページに、「教師の在り方や外部人材の活用」という項があります。その中で、技術を活用し、優れた指導力を有する教師の暗黙知や経験値を可視化し、研修等に活用することにより、教師の資質・能力の向上に一層資することが期待されますと書かれています。このとおりだと思うのですが、実は一昨日、河野先生とは別の教育者団体と意見交換をする場がありまして、その方たちから、現状でも先ほど、鈴木先生は若い人の力でとあったのですが、経験のあるベテランの先生たちが中堅や若手に経験値を伝えようとしても、時間的、精神的にもそういう余裕がない。なかなかここは今、いびつになっていますから、そこができないところにまたこのプラスが出てくると、ちょっと大丈夫かなといった前提もきちんと踏まえた上で、こういった指摘につながればいいなと感じています。

また、チーム学校ということで、この何年かいろいろな法律改正をしてくまして、議員立法の方がなかなか出せない、うまくまとまっていない状況なのですが、現場でチーム学校が具体化していないのではないかという指摘もありました。

部活の外部人材登用ということをやっているけれども、逆に先生の方から、部活をやりたい先生は半数ぐらいいるのだと。ただ、教員の立場でやるとなると、給料の面などで制約があるので、兼職を認めていただいて、何か部活専用の役職で別途、ある程度の資金が出るみたいなことを考えられないのか。ちょっと面白い指摘だなと思いましたので、先ほど事務化の話がありましたけれども、チーム学校をいろいろな視点で考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、今、私と馳先生は地元で新年会回りばかりしていますが、新年会の中で、中間報告の8ページに、障害のある児童生徒や日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、個別のニーズに応じた教育を提供することが可能になると。このとおりだと思うのですが、実は私の地元で、突然、団地の中にある小学校でフィリピンの子供が去年の暮れから一挙に増えた。理由はまだはっきりしないのです。団地の1世帯の中に2～3世帯住んでしまって、当然、子供をいっぱい連れてきたりして、1つの学校が極端に増えて、なおかつ、タガログ語しか話せない。英単語も理解しないので、先生方がどうしていいのか、すごく困っているという話が具体的にあります。地域では、これからそういう問題がいろいろと出てくるのではないかと思います。

実は31年度の予算がこれから審議されますが、文部科学省の予算でこういう項目を立ててくれました。多言語翻訳システムとICTシステムを活用した支援の充実ということで、きめ細やかな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援を行うということで、新規で2,000万円ですけれども、初めて予算化されたのです。大変いいことだと思うのですが、今、民間の翻訳アプリとか、先ほど佐々木先生がおっしゃっていましたが、ベトナムにも日本人学校、日本語学校があつて、日本語学校の方がかなりいろいろなシステムを研究していますから、そういったものもどんどん活用していただいて、本当に子供たちが教育現場できちんと自分の言語を通した上で

日本語での勉強ができるように、是非文部科学省でも、ここをもう少し積極的に考えていただければと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に、柴山大臣より一言お願いいたします。

○柴山文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今日、大変中身の濃い御議論をいただきまして、ありがとうございます。

文部科学省の動きが非常に鈍いとか、八木委員から、予算が不十分だという厳しい御指摘もいただきましたけれども、私が就任してから、昨年末に「新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けて～柴山・学びのプラン～」をつくらせていただき、また私が就任した後、教育予算を非常に拡大させていただいております。

微力ではありますが、これから皆様の御期待に添うべく全力を尽くしてまいりたいと思います。

今日、様々な御議論をいただく中で、まさに Society5.0 を含めた高度化と英語教育の話も出ました。グローバル化。それから特に普通高校なども含めた学びの多様化と個別化といったことについて、提言の基本的な方向については、皆様にお支えいただき、御支援をいただいているのかなと思います。

今日お話が出たような、例えばそれぞれの部門において非常に今後、加重になるのではないか、あるいは副作用を伴うのではないかとといった御懸念もいただいておりますので、そういったところもしっかりと、これから詰めの作業をしていきたいと思っております。

あと、馳議員や他の委員の方々からもご意見をいただきました、やっているところとそうでないところが非常に差が出てきているというところで、この中間報告をどう実現していくのか、ドライブをかけるのかというところがまさしく非常に重要になってきますので、そこについてもしっかりと、もちろん見える化もそうなのですが、手だてということを進めていきたいと思っております。

また、教員の研修の工夫等についても、今日アイデアをいただきましたので、対応させていただきますと思います。

新しい教育、当然スクラップ・アンド・ビルドは必要になってまいります。先生側にとっても、外部の人材を含めて、免許の柔軟化あるいは兼職のことについても今、富田議員から御指摘がございましたけれども、そういった工夫が必要になってまいります。

また、学生の側にとっても、安倍総理からもお話がありましたけれども、結局、高校で学んだことがすぐ時代遅れになってしまうと、当然のことながら年齢、国籍の個別化も必要ですが、リカレントという形で高校の学びもそういった工夫が必要になってくるのかなと思います。

それと、馳議員から御質問いただきましたけれども、日本語教育について、出入国管理及び難民認定法の改正も踏まえた、外国人材受入れについての総合的対応策において、法



務省が法務省告示の日本語教育機関について管理の主体になるということなのですが、告示等について、法務省に文部科学省も協力しておりますので、先生はよく御案内のとおりですけれども、文部科学省と法務省の連携が重要だというのは当然のことではありますが、そこについては、しっかりと対応をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今日いただいた様々な御提言について、これは最終報告に向けて、またしっかりと反映をしていきたいと思えますし、今、現場の声や工夫等についても是非反映をしてくださいというお話があったので、引き続き、そういった取組についても御指導をいただきたいと思えます。

今日も本当に有意義な御議論をいただき、ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

今後の日程等につきましては、調整の上、決まり次第、御連絡させていただきます。

長時間にわたって、充実した御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。